

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	大村紙業株式会社
【英訳名】	OHMURA SHIGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 日出雄
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地
【電話番号】	0467（52）1032（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 八巻 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期累計期間	第50期 第1四半期累計期間	第49期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,306,431	1,205,874	5,023,776
経常利益(千円)	110,224	94,305	429,019
四半期(当期)純利益(千円)	64,963	59,504	102,193
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	554,000	554,000	554,000
発行済株式総数(株)	4,884,000	4,884,000	4,884,000
純資産額(千円)	4,358,585	4,411,024	4,398,655
総資産額(千円)	6,336,099	6,426,438	6,434,485
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.50	12.37	21.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	68.8	68.6	68.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安への推移と株価の上昇などにより景気回復の兆しが見られるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下において、生産量につきましては、段ボールシート13百万㎡(前年同四半期比8.7%減)、段ボールケース9百万㎡(前年同四半期比7.6%減)となりました。

また、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,205百万円(前年同四半期比7.7%減)となりました。利益面につきましては、経常利益94百万円(前年同四半期比14.4%減)、四半期純利益59百万円(前年同四半期比8.4%減)となりました。

販売品目別の概況は次のとおりであります。

(イ) 段ボールシート

売上高は219百万円

総売上高に占める割合は18.2%です。

(ロ) 段ボールケース

売上高は804百万円

総売上高に占める割合は66.7%です。

(ハ) ラベル

売上高は41百万円

総売上高に占める割合は3.5%です。

(ニ) その他(主に包装資材)

売上高は140百万円

総売上高に占める割合は11.6%です。

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ8百万円減少し、6,426百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ20百万円減少し、2,015百万円となりました。

その結果、純資産は4,411百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題については重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、当社といたしましては、地域密着型経営をさらにきめ細かく行い、当社の小ロット多品種・短納期の特徴を最大限に活かしていきます。また、営業面におきましては、年間を通じて販売イベントを組み、売上高増進を図ると共に、取引先にデザインの提案ができる包装設計デザイン研究所と連携を取りながら、受注量の増加をはかり安定経営を目指します。管理面におきましては、本社集中管理システムをより充実させるため、内部監査と連携を取りながら、体制の確立を目指していきます。このことから経営面におきましては、迅速に日々の状況が把握でき適切な判断指示が出来るものと思われれます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、現在無借金経営を続けており、当面、資金の借入れの計画はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、月1回以上開催されます経営企画委員会および取締役会にて会社の重要な方針や会社運営上必要な事柄を話し合っております。経営企画委員会の下部組織として品質管理・改善提案・安全衛生・生産性向上・4Sの各委員会を設けており、各委員会が業務の遂行を担っております。また、全事業部の責任者が一同に会する統括職会議においても、各委員会の状況を発表し推進しております。運営上不都合が生じた時は、経営企画委員会および取締役会で報告し見直しを行っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,884,000	4,884,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,884,000	4,884,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	4,884,000	-	554,000	-	566,030

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 72,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,811,600	48,116	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	4,884,000	-	-
総株主の議決権	-	48,116	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大村紙業株式会社	神奈川県茅ヶ崎市甘沼163の1番地	72,100	-	72,100	1.47
計	-	72,100	-	72,100	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,664,791	2,645,341
受取手形及び売掛金	1,166,777	1,150,201
商品及び製品	48,600	49,506
原材料及び貯蔵品	262,273	286,067
その他	68,057	81,990
貸倒引当金	4,667	4,600
流動資産合計	4,205,832	4,208,506
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	363,840	367,793
土地	1,347,397	1,347,397
その他(純額)	265,729	256,267
有形固定資産合計	1,976,967	1,971,459
無形固定資産	12,532	12,384
投資その他の資産		
投資有価証券	156,256	157,706
その他	92,668	86,171
貸倒引当金	9,771	9,790
投資その他の資産合計	239,153	234,087
固定資産合計	2,228,652	2,217,931
資産合計	6,434,485	6,426,438
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,067,822	1,077,516
未払法人税等	116,028	49,003
賞与引当金	76,181	120,855
その他	172,087	189,915
流動負債合計	1,432,119	1,437,290
固定負債		
退職給付引当金	213,571	197,720
役員退職慰労引当金	373,238	363,503
その他	16,900	16,900
固定負債合計	603,710	578,123
負債合計	2,035,829	2,015,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,000	554,000
資本剰余金	566,030	566,030
利益剰余金	3,313,049	3,324,435
自己株式	40,951	40,983
株主資本合計	4,392,127	4,403,482
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,527	7,542
評価・換算差額等合計	6,527	7,542
純資産合計	4,398,655	4,411,024
負債純資産合計	6,434,485	6,426,438

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,306,431	1,205,874
売上原価	913,877	855,238
売上総利益	392,554	350,635
販売費及び一般管理費	284,022	258,812
営業利益	108,532	91,822
営業外収益		
受取利息	460	544
受取配当金	845	852
受取保険金	-	1,117
雑収入	1,489	893
営業外収益合計	2,794	3,407
営業外費用		
売上割引	1,058	898
雑損失	43	27
営業外費用合計	1,102	925
経常利益	110,224	94,305
特別損失		
固定資産除却損	164	0
投資有価証券評価損	-	106
特別損失合計	164	106
税引前四半期純利益	110,060	94,199
法人税、住民税及び事業税	68,895	45,607
法人税等調整額	23,799	10,912
法人税等合計	45,096	34,694
四半期純利益	64,963	59,504

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理をしております。

当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	54,773千円	48,728千円
支払手形	3,260	257
その他	-	3,570

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	26,269千円	24,255千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	48,119	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,118	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、紙器梱包資材等の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円50銭	12円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,963	59,504
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,963	59,504
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,811	4,811

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

大村紙業株式会社
取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

業務執行社員 公認会計士 金井 匡志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大村紙業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大村紙業株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。